

現行の計画

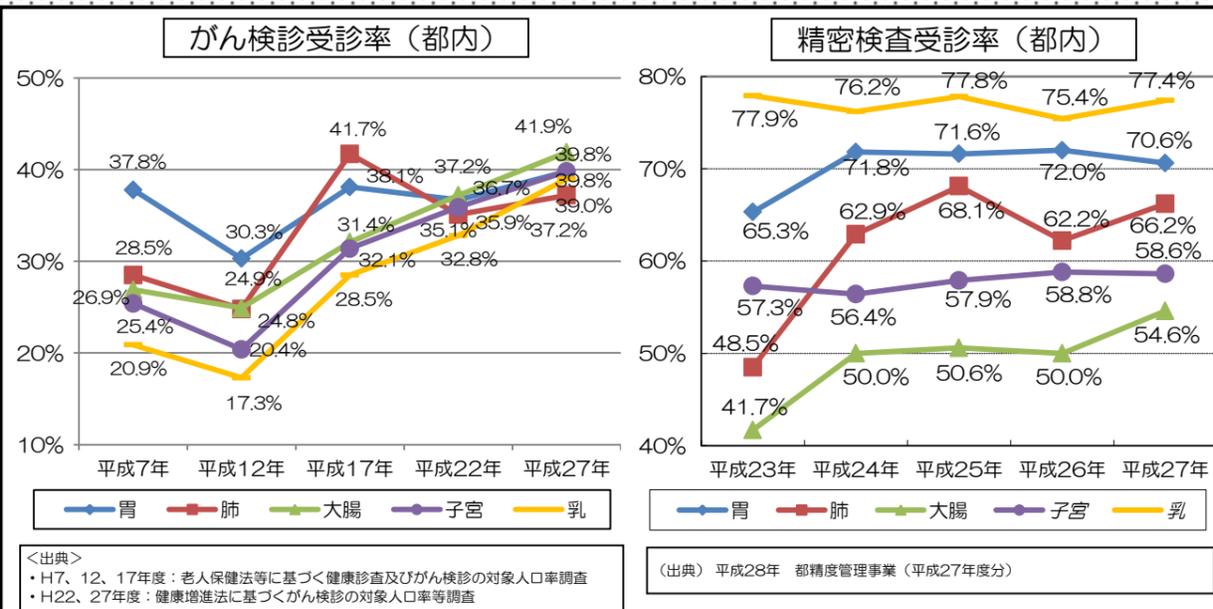
<個別目標>

- がん検診受診率の向上を目指す（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん 50%）
- 全ての区市町村で科学的根拠に基づくがん検診を実施し、質の向上を目指す

<重点施策>

- ◆区市町村が実施するがん検診受診率向上を目指した効果的な取組に対する支援
- ◆職場における検診の実態把握及び検診しやすい環境整備への支援
- ◆広域のかつ効果的な普及啓発の推進
- ◆全区市町村でのがん検診のプロセス指標（精密検査受診率、精密検査未把握率等）改善を目指した、区市町村及びがん検診実施機関等への普及啓発及び支援
- ◆都民のがん検診に関する理解の促進

1 現状とこれまでの取組



【これまでの取組】

- ・予防・早期発見に関する各種普及啓発（ピンクリボンキャンペーン・大腸がんウォーキングイベント・女性の健康週間に合わせた啓発・情報誌やリーフレット、動画、キャラクター等を活用した啓発・主婦層や大学生、社会人向け啓発・職域での啓発 など）
- ・区市町村実施検診の精度管理に対する支援（精度管理評価事業の実施と専門家の意見を踏まえた助言指導・「がん検診の精度管理のための技術的指針」の作成 など）
- ・区市町村等に対する技術的・財政的支援（受診率や精度管理の向上に関する取組への包括補助による支援・検診受託機関等に対する各種研修の実施 など）
- ・職域に対する支援（保険者や関係団体等への啓発媒体の配布・企業への支援 など）

2 課題

- ・検診受診率50%達成に向けて、区市町村や職域への支援、普及啓発をさらに進める必要がある。
- ・区市町村が、科学的根拠に基づく検診を行えるよう引き続き支援するとともに、国が新たに設定する予定の精密検査受診率90%の達成に向けて体制を整備する必要がある。
- ・職域の検診実態を把握するとともに、今後国が作成する予定のガイドラインに基づき具体的な取組を検討する必要がある。

【参考：国のがん対策推進基本計画案】

（取り組むべき施策・個別目標）

（受診率）

- 国は、対策型検診で行われている全てのがん種において、受診率の目標値を50%とする。
- 市町村は、検診手続きの簡素化、効果的な受診勧奨の実施、職域との連携、個別受診勧奨・再勧奨、かかりつけ医や薬局の薬剤師を通じた受診勧奨を進める。
- 市町村や検診実施機関は、受診者のがん検診の意義や必要性を適切に理解できるよう努めるとともに特定健診との同時実施、女性が受診しやすい環境整備等、受診者の立場に立った利便性の向上や、財政上のインセンティブ策の活用を努める。

（精度管理）

- 国は、精密検査受診率の目標値を90%とする。
- 都道府県は指針に基づかないがん検診を行っている市町村に必要な働きかけを行うなど、がん検診の実施方法の改善や精度管理の向上に向けた取組を検討する。
- 国、都道府県、市町村は、がん検診や精密検査の意義、偽陽性等について普及啓発を進める。
- 国は関係団体と協力し、指針に基づく適切な検診実施を促すとともに、科学的根拠に基づいたがん検診の方法等について検討を進める。

（職域）

- 国は、「職域におけるがん検診に関するガイドライン（仮称）」を1年以内に作成し職域での普及を図る。
- 国は、職域におけるがん検診を支援するとともに、がん検診のあり方について検討する。
- 保険者や事業主は、職域でのがん検診の実態を把握し科学的根拠に基づくがん検診の充実に努める。
- 国は、将来的に、統一のデータフォーマットを使用し、データを収集できる仕組みを構築する。

3 次期計画における施策の方向性（案）

<施策の方向性>

☆がん検診の受診率向上施策の推進と科学的根拠に基づくがん検診の実施及び質の向上

<目標>

- がん検診の受診率の目標値を50%とする。
- 全ての区市町村で科学的根拠に基づくがん検診を実施する。
- 精密検査の受診率の目標値を90%とする。

<重点施策>

- ◆区市町村が実施するがん検診受診率の向上を目指した効果的な取組に対する支援
 - ・引き続き、区市町村が行う勧奨・再勧奨への支援など、がん検診受診率向上に関する取組を行うとともに、受診しやすい環境整備に向けた支援を実施
- ◆全区市町村における科学的根拠に基づく検診実施及びプロセス指標改善に向けた取組への支援
 - ・区市町村が実施する検診について、引き続き精度管理を行うとともに、適切な助言指導を実施
 - ・精密検査の受診勧奨や結果の把握に向け区市町村を支援
- ◆職場におけるがん検診の実態把握、受診しやすい環境整備、精度確保等への支援
 - ・職域におけるがん検診の実施及び区市町村検診受診の推奨を進めるとともに、国が作成するガイドラインを踏まえた対応を検討
- ◆広域のかつ効果的な普及啓発の推進
 - ・がん検診の利益・不利益を含む都民のがん検診に関する理解の促進に向け、都と区市町村の役割を明確にした上で、イベントや各種媒体を活用した啓発事業を実施